

昭和38年度歳入歳出予算案及び村長の予算説明の要旨

昭和38年第1回村議会定例会の開会に際し、明年度予算の概要について説明いたしたいと存じます

第 1 予算編成の基本方針

最近における経済成長の度合いは引締め基調の上に安定の基盤を作り出そうとしており、国の政策による景気の動向、県の施策等を注視しつつ健全財政の枠内において年間予算を編成し、特に繁昌山田小学校の統合を軸として特別職、一般職を通じての給与面の待遇改善、道路等産業基盤の整備消防施設の向上等諸施策について重点的に事業を進めることを基本といたしました。

第 2 38年度予算の規模

1 昭和38年度予算総額は96,333千円でありまして37年度当初予算に比べて29,178千円の増加であります。まず38年度歳入予算について申述べます、村税は27,000千円といたしましたが、これが基礎は37年度収入見込み27,155千円の現行制度による見込額にとどめ地方税法改正の話題もありますので若干の増減には対処できるよういたしました。

地方交付税については国の配分方式により41,000千円と積算計上いたしました。

国庫支出金については補助配分の確実なものを計上したのであるが、統合小学校補助については、初年度でもあるので補助対象坪数の減少が予想されるところもあります計画坪数に対し単価48,000円におさえ積算いたしました。

村債については教育費として繁昌、山田小学校の統合建築資金に充当するため補助に見合う額 7,500千円を計上いたしましたその他収入につきましてはそれぞれ見積の結果

財産収入	701千円	登記所建物処分、その他
手数料等	342千円	現行料金の実績による
寄附金	341千円	税外負担の軽減の目途により消防施設の負担等に改善を加えた。
雑収入	5,798千円	内5,000千円は国民年金印紙収入でその他は収入見込の確実なものを計上した。
繰越金	2,658千円	見込により概算額を計上

次に歳出予算の概要について申述べます。歳出総額は96,333千円でこれを経費の性質別内訳について見ますと

給与関係費	30,591千円
一般行政費	19,985千円
建設事業費	24,672千円
負担補助金等	9,828千円
うち高校等県に対するもの	3,312千円
その他各種団体等	1,947千円
村内の各種団体等補助	4,565千円
その他の経費	5,179千円

となります。

給与関係経費につきましては現行給与(38年1月現在)に昇給によるものと、今次の人事院勧告による一般職の給与改訂を平年度化した場合における増を概ね 3,000円と積算し計上いたし常勤特別職及び非常勤特別職等の給料報酬も他町村との均衡を考慮しつつ改善を加えたため37年現在額より 5,729千円の増となります。

一般行政経費につきましては極力節減につとめるとともに小、中学校児童生徒に対する粉ミルク給食等の新規事業も国の基準に従って計画計上いたし充分なる効果を期するものであります。

建設事業、維持補修、補助事業等の各種事業につきましては各経費別に説明を加えたいと存じます。

- 役場費については経常費の外事務室の増築20坪を計画し書庫、印刷室等を完備、事務改善を図るため 600千円を計上した。
- 消防費については火の見やぐら未設置の 8部に対して1基1 30千円で1,040千円を計上、財源内訳に村費 100千円地元寄附30千円と地元負担を軽減しました。既設置 5部に対しては防火水その設備を全額村費で設置前回までの負担の均衡を考慮した次第であります。
- 土木費については北浦村就業規則の一部改正により、運転手、道路工手の給料を土木費中に計上することになり、この経費 1,435千円残り8,000千円 を以て維持修繕、前年度からの継続事業を主体として道路、橋等の改良事業を計画計上いたしました。
- 教育費については繁昌、山田、小学校の統合建設事業費20,000千円要、小貫、新城三和各小学校校舎の内部、外部の塗装費 700千円、小、中学校のミルク給食費908千円、実験地区補助も 第3年次で仕上げの年であるので1,000千円と前年より 200千円の増等が重点事業であります。
- 社会労働施設費、衛生費については前年度とは同様の事業を採り上げ流行病対策等については本計画内で万全を期したいと存ずるものであります。
- 農業委員会費中において農地買収の未登記事務処理約 300件に重点がおかれております。
- 農業費については病虫害防除費として水稻黄萎病対策費 1,069千円が重点事業になっております。
- 産業経済費中に商工振興費の項を設け商工会を育成強化する目的の下に 150千円の補助金を支出すべく計上いたしました
- 財産費中には両宿駐在所の屏、土手等の修理、山田駐在所の改修等について麻生警察署長からの要望もありましたので実施できるよう計上いたしました。
- 選挙費については知事、県議選挙、村長選挙、村議会議員選挙と 3つの選挙費を計上いたしました。
- 諸支出金中当初かの地方振興費を設け区長等の自治事務費、新村建設計画費、地方開発、高校、その他の負担金等を一括計上し明瞭ならしめたのであります。
- 特別会計国民健康保険事業歳入歳出予算につきましては役場費については一般会計と同様に計上、給付については現行保険税率によって世帯主 7割給付を行う所存でありますので 100%の事業遂行は一つに保険税の完納にかゝっておりますので強いご協力をお願いするものであります。

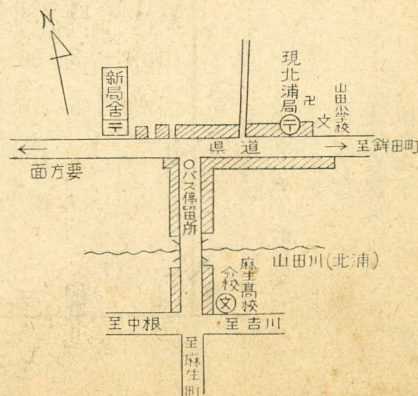
以上38年度予算に関して主なる事項のご説明を申し上げたのでありますが、村議会議員諸君の深いご理解により本村の行政水準も逐次向上をいたしておりますが教育施設道路、産業振興等々未だ充分とは申せません、これが解決も限られたる財源における事業実施であり議員諸君共々思うにまかせないところでありますが牛歩の如く進まねばならない現状をご理解下さいまして各議案共十分なご検討を賜り慎重ご審議の上何とぞ適当なる議決をお願いいたす次第であります。

昭和38年3月11日

北浦村長 真 家 襄 之

北浦郵便局舎移転

現在位置 北浦村山田1.291
移転位置 北浦村山田1.340
移転年月日 昭和38年4月28日



昭和38年度歳入歳出予算 (一般会計) 単位円

歳 入					歳 出				
款 別	本 年 度 予 算 額	前年度当初予算額	増減△印	予算構成費%	款 別	本 年 度 予 算 額	前年度当初予算額	増減△印	予算構成費%
1 村 税	27,000,000	24,000,000	3,000,000	28.0	1 議 会 費	3,574,000	2,618,325	955,675	3.7
2 地方交付税	41,000,000	31,600,000	9,400,000	42.6	2 役 場 費	19,026,000	17,038,950	1,987,050	19.8
3 財 産 収入	701,000	254,233	446,767	0.7	3 消 防 費	2,760,000	2,000,000	760,000	2.9
4 使用料及び手数料	342,000	324,000	18,000	0.4	4 土 木 費	9,435,000	9,022,600	412,400	9.8
5 国庫支出金	9,392,000	1,292,000	8,100,000	9.7	5 教 育 費	34,504,000	14,074,100	20,429,900	35.8
6 県 支 出 金	1,600,900	1,528,400	72,500	1.7	6 社会及労働施設費	5,976,000	5,867,090	108,910	6.2
7 寄 附 金	341,000	535,000	△ 194,000	0.4	7 保健衛生費	2,025,500	1,500,695	524,805	2.1
8 繰 越 金	2,658,100	1,959,527	698,573	2.7	8 産業経済費	5,460,200	4,048,600	1,411,600	5.7
9 雑 収 入	5,798,000	5,662,000	136,000	6.0	9 財 産 費	235,210	300,000	△ 64,790	0.2
10 村 債	7,500,000		7,500,000	7.8	10 統計調査費	274,000	233,800	40,200	0.3
合 計	96,333,000	67,155,160	29,177,840	100.0	11 選 挙 費	700,000	551,000	149,000	0.7
					12 公 債 費	3,650,000	3,600,000	50,000	3.8
					13 諸 支 出 金	8,413,090	6,000,000	2,413,090	8.7
					14 予 備 費	300,000	300,000		0.3
					合 計	96,333,000	67,155,160	29,177,840	100.0

昭和38年度国民健康保険歳入歳出予算 (特別会計) 単位円

歳 入					歳 出				
款 別	本 年 度 予 算 額	前年度当初予算額	増減△印	予算構成費%	款 別	本 年 度 予 算 額	前年度当初予算額	増減△印	予算構成費%
① 国民健康保険税	9,175,000	8,685,000	490,000	38.9	① 役 場 費	2,247,700	1,791,550	456,150	9.5
② 使用料及手数料	3,150	2,200	950		② 保険給付費	19,504,800	15,234,387	4,270,413	82.9
③ 国庫支出金	10,656,250	7,870,205	2,786,045	45.3	③ 保険施設費	607,090	509,415	97,675	
④ 県 支 出 金	1,000	100	900		④ 公 債 費	1,000	1,000	-	2.6
⑤ 繰 入 金	500,000	1,300,000	△ 800,000	2.1	⑤ 諸 支 出 金	972,414	852,518	119,896	4.1
⑥ 繰 越 金	3,200,000	718,965	2,481,035	13.6	⑥ 予 備 費	207,396	192,600	14,796	0.9
⑦ 雑 収 入	5,000	5,000	-	0.1	合 計	23,540,400	18,581,470	4,958,930	100.0
合 計	23,540,400	18,581,470	4,958,930	100.0					

厚生省だより ◇みんなで造ろう「きれいな環境」

4月19日～25日まで、環境衛生強調運動が行なわれる。運動のねらいは、(1)環境衛生をよくするための公衆道徳を、高め町をよごさぬ運動をする。(2)家庭の内外を大掃じするとともに、地域社会全体の清掃、河川、公園、公共の場所の清掃をする。(3)蚊、はえなどの駆除とくにその発生源を除き、ねずみの駆除を行う。(4)地域全体の人々が力をあわせて、地域ぐるみ、町ぐるみの運動とするなどである。

みんなが健康で、明るい生活が楽しめる条件を整えるためには、日常生活を通じて、家庭、地域社会、ひいては国全体の生活環境を清潔、健康的なものにし、生活能率の増進と勤労意欲の向上を図ることが必要である。このための環境衛生をよくする仕事は、市町村当局の積極的な推進がその中核であることはいままでもないが、みんなが力を合わせて、その実践に努力しなければ目的は達成できない。したがって、この運動は地区組織活動の推進のもとに、環境衛生をよくするための公衆道徳を向上させるのが第一の目的である。